事　務　連　絡
令和８年11月４日

各県施設園芸担当者　殿

東北農政局生産部園芸特産課
課長補佐（野菜）

「災害に強い施設園芸づくり月間」における雪害被害の防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の加入推進の協力依頼について

農林水産省では、近年の台風や大雪等による災害により、多くの施設園芸が被災したことを受け、台風前の６月と降雪前の11月を「災害に強い施設園芸づくり月間」と定めております（平成30年10月30日付け30生産第1409号農林水産省生産局園芸作物課長通知及び30経営第1671号経営局保険監理官通知）。

今般、別添のとおり農林水産省農産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室課長補佐（施設園芸対策班）、経営局保険監理官付保険監理官補佐（園芸施設班）連名の事務連絡により、雪害被害の防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の加入推進について協力依頼があったところです。

つきましては、施設園芸の雪害被害の防止に向けた技術指導が、貴県の各地域の状況に応じて迅速かつ適切に行われるよう、周知をお願いします（別紙１・２参照）。

また、被災された場合の経営継続のためには、自然災害等への事前の備えが重要です。

農林水産省では、日頃の取組を農業者自身が点検できる「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版ＢＣＰ（事業継続計画書）」を公表していますので、その活用を周知、推進いただきますようお願いします（別紙３～５参照）。

なお、災害に強い産地を形成するため、「園芸産地における事業継続強化対策」にて園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた複数農業者によるＢＣＰの見直し・策定、既存ハウスの保守管理及び補強等の被害防止対策の取組を支援しておりますので、自然災害からの被害防止や早期復旧を図るために、本事業の活用について、改めて周知をお願いします（別紙６・７参照）。

あわせて、農業保険に加入することが災害対策の基本であることから、農業者や行政・農業関係団体等が参加する会合や農業者等と接する機会に、別紙パンフレットを配布、御活用いただきながら、リスクの啓発及び農業保険の加入推進への御協力をお願いします（別紙８～11参照）。

（別添）災害に強い施設園芸づくり月間（11 月）
（別紙１）生産者が自分でできる補強資材等によるパイプハウスの構造強化対策
（別紙２）農業用ハウスの被害防止に向けた降雪前チェックリスト
（別紙３）自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版ＢＣＰ（園芸用パンフレット）
（別紙４）自然災害に備えて農業版ＢＣＰを作成してみましょう！
（別紙５）もし明日、災害が起きたら～事例と対策からみる農業版 BCP 策定のヒント～
（別紙６）園芸産地における事業継続強化対策（事業説明資料）（令和 7 年度第１次補正予算版）
（別紙７）産地ＢＣＰ推進のためのチラシ（災害に強い「産地」を作る！産地ＢＣＰでもしもの備えを）
（別紙８）身近な災害リスクをご存じですか（施設園芸向け）
（別紙９）施設園芸農家のための園芸施設共済
（別紙 10）園芸施設共済加入者の声
（別紙 11）収入保険パンフレット（収入保険をご紹介します！）

＜関連情報＞
○　農林水産省「農業技術の基本指針（令和８年４月）」
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kihyo03/gityo/g_kihon_sisin/r8sisin.html
○　農林水産省 HP「災害への備えに（施設園芸農業者向け）」
https://www.maff.go.jp/j/keiei/engei_sonae.html
○ 農林水産省 HP「施設園芸の台風、大雪等被害防止と早期復旧対策」
https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html
○ 農林水産省 HP「産地ＢＣＰ推進マニュアル」
https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html#sanchiBCP
○ 農林水産省 HP「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版ＢＣＰ」
https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html
○ 農林水産省 HP「農業保険（収入保険・農業共済）」
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/index.html

【連絡先】
東北農政局生産部園芸特産課：細谷
電　話：022-263-1111（内線：4393）
メール：takahisa_hosoya090@maff.go.jp